

財務諸表に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人なごみ

（自）令和2年4月1日（至）令和2年3月31日

1. 継続事業の前提に関する注記

当該財務諸表は継続事業の前提で作成されております。

2. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

（1）有価証券の会計方針

・総平均法による評価額を記載しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

・基本財産 建物 : 定額法

・その他の固定資産 : 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

（3）引当金の計上基準

賞与引当金

: 職員に対する夏季賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

: 職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第70条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下の通りです。

- | | |
|---------------|---|
| （1）法人全体の財務諸表 | : 第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式 |
| （2）事業区分別内訳表 | : 当法人では、社会福祉事業のみを行っているため省略します。 |
| （3）拠点区分別内訳表 | : 第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式 |
| （4）拠点区分別計算表 | : 第1号の4様式、第3号の4様式、第3号の4様式 |
| （5）サービス区分別計算表 | : 付属明細書 別紙3 拠点区分別資金収支明細書
付属明細書 別紙4 拠点区分別事業活動明細書
サービス区分が複数あるなごみの郷のみ作成します。 |
| （6）付属明細表 | : 別紙1 基本財産及びその他の固定資産の明細書
別紙2 引当金明細書
別紙5 財産目録
別紙① 借入金明細表
別紙② 寄附金収入明細書
別紙③ 補助金収入明細書
別紙④ 拠点区分間繰入金明細書
別紙⑥ 基本金明細書
別紙⑦ 国庫補助金等特別積立金明細書 |

(7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア	なごみの郷拠点	(社会福祉事業)	
	「特別養護老人ホーム なごみの郷」		福島市太平寺字町ノ内 3 0
	「ショートステイ なごみの郷」		福島市太平寺字町ノ内 3 0
	「デイサービスセンター なごみの郷」		福島市太平寺字町ノ内 3 0
	「居宅介護支援事業所 なごみ」		福島市太平寺字町ノ内 3 0
	「福島市杉妻地域包括支援センター」		福島市太平寺字町ノ内 3 0
	「本部」		福島市太平寺字町ノ内 3 0
イ	ショートステイ輝楽里拠点	(社会福祉事業)	
	「ショートステイ輝楽里」		福島市東浜町 1 0 - 1 6
ウ	グループホームみなみふくしま拠点	(社会福祉事業)	
	「グループホームみなみふくしま」		福島市永井川字松木下 3 4 - 6
エ	グループホームほばら拠点	(社会福祉事業)	
	「グループホームほばら」		伊達市保原町字西町 1 6 2
オ	いずみの郷拠点	(社会福祉事業)	
	「特別養護老人ホームいずみの郷」		福島市泉字式斗蒔 1 7 - 1
	「ショートステイいずみの郷」		福島市泉字式斗蒔 1 7 - 1
	「居宅介護支援事業所いずみの郷」		福島市泉字式斗蒔 1 7 - 1
カ	キッズガーデンなごみ拠点	(公益事業)	
	「キッズガーデンなごみ」		福島市太平寺字町ノ内 3 0

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,438,374	0	0	83,438,374
建物	2,216,075,317	1,691,800	102,294,042	2,115,473,075
合計	2,299,513,691	1,691,800	102,294,042	2,198,911,449

7. 第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りです。

基本財産	土地 (なごみの郷・いずみの郷)	83,438,374 円	
基本財産	建物 (なごみの郷・いずみの郷)	2,115,473,075 円	
普通財産	建物 (キッズガーデン)	262,243,016 円	
			計 2,461,154,465 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りです。

・建設資金借入金			
＜なごみの郷＞			
独立行政法人福祉医療機構	(No.200911558)	511,689,000 円	
福島信用金庫	(No.15884)	42,258,000 円	
商工中金	(No.001236)	42,258,000 円	小計 596,205,000 円
＜いずみの郷＞			
独立行政法人福祉医療機構	(No.201710847)	1,160,000,000 円	
福島信用金庫	(No.18002)	170,000,000 円	小計 1,330,000,000 円
＜キッズガーデンなごみ＞			
福島信用金庫	(No.18178)	156,000,000 円	小計 156,000,000 円
・長期運営資金借入金			
＜キッズガーデンなごみ＞			
福島信用金庫	(No.18179)	44,000,000 円	小計 44,000,000 円
			合計 2,126,205,000 円

9. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産建物	2,643,731,271	528,258,196	2,115,473,075
普通財産建物	302,731,621	24,062,550	278,669,071
構築物	96,640,455	34,452,540	62,187,915
機械及び装置	33,357,649	17,555,569	15,802,080
車輛運搬具	11,000,000	10,999,996	4
器具及び備品	253,461,192	110,808,689	142,652,503
有形リース資産	25,420,800	14,819,424	10,601,376
合計	3,366,342,988	740,956,964	2,625,386,024

10. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

当法人は満期保有目的有価証券を保有していません。

11. 関連当事者との取引の内容

- ・ 関連当事者（有給常勤役員とその3親等内の親族及びこの者と特別の関係にある者）との間に特別な取引はありませんでした。
- ・ 関連当事者である法人との間の特別な取引は以下の通りです。

(単位：千円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引 の内容	取引 金額	科目	期 末 残 高
						役員等 の兼務 等	事実上 の関係				
当該社会 福祉法人 の理事	NPO 法人 エルタ	福島市 東浜町 10-16	545,224	サービス付 高齢者向け 住宅の経営	25%	理事長	取引先	建物の 賃借	11,304	土地・ 建物 賃借料	924
								訪問 看護	1,320	業務 委託費	0

- ・ 取引条件及び取引条件の決定方針等

建物構造、間取り・広さ、最寄り交通機関、設備内容、立地環境等々を総合的に勘案し、他の賃貸の事例とも比較し合理的・適正な金額を算出します。

12. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（なごみの郷拠点用）

社会福祉法人なごみ 「なごみの郷」
（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・基本財産 建物 : 定額法
- ・その他の固定資産 : 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
: リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

（2）引当金の計上基準

賞与引当金

: 職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

: 職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第70条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっております。

- （1）なごみの郷拠点財務諸表 : 第1号の4様式、第3号の4様式、第3号の4様式
- （2）拠点区分事業活動明細書 : 付属明細書 会計基準別紙3 拠点区分別資金収支明細書
付属明細書 会計基準別紙4 拠点区分別事業活動明細書
ア 「特別養護老人ホーム なごみの郷」
イ 「ショートステイ なごみの郷」
ウ 「ディサービスセンター なごみの郷」
エ 「居宅介護支援事業所 なごみの郷」
オ 「福島市杉妻地域包括支援センター」
カ 「本部」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	83,438,374	0	0	83,438,374
建物	736,696,801	627,000	38,411,540	698,912,261
合計	820,135,175	627,000	38,411,540	782,350,635

6. 第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りです。

基本財産 土地	83,438,374 円	
基本財産 建物	698,912,261 円	計 782,350,635 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りです。

独立行政法人福祉医療機構 (No.200911558)	479,541,000 円	
福島信用金庫 (No.15884)	38,406,000 円	
商工中金 (No.001236)	38,406,000 円	計 556,353,000 円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産建物	1,083,506,837	384,594,576	698,912,261
普通財産建物	17,304,298	878,245	16,426,053
構築物	28,802,755	24,589,617	4,213,138
機械装置	25,244,726	16,837,576	8,407,150
車両運搬具	11,000,000	10,999,996	4
器具及び備品	70,460,360	54,188,423	16,271,937
有形リース資産	6,769,680	5,296,096	1,473,584
合計	1,243,088,656	497,384,529	745,704,127

9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的有価証券を保有していません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（ショートステイ輝楽里拠点用）

社会福祉法人なごみ 「ショートステイ輝楽里」
（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・その他の固定資産：定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
：リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。
 - (2) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
：職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。
 - 退職引当金
：職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。
2. 重要な会計方針の変更
該当事項はありません。
3. 法人で採用する退職給付制度
当法人の職員就業規則第70条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。
4. 拠点が作成する財務諸表等
当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。
輝楽里拠点財務諸表：第1号の4様式、第3号の4様式、第3号の4様式
5. 基本財産の増減の内容及び金額
当該拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。
6. 第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当事項はありません。
7. 担保に供している資産
担保に供されている基本財産は本部機能を有する「なごみの郷拠点」に属しているため、当該拠点には該当となる資産はありません。
8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	9,433,950	7,836,283	1,597,667
有形リース資産	4,305,600	4,305,600	0
合計	13,739,550	12,141,883	1,597,667
9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
満期保有目的有価証券を保有していません。
10. 重要な後発事象
該当事項はありません。
11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類
該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（グループホームみなみふくしま拠点用）

社会福祉法人なごみ 「グループホームみなみふくしま」

（自）令和2年4月1日（至）令和2年3月31日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・その他の固定資産：定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

：リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

（2）引当金の計上基準

賞与引当金

：職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

：職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第70条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

4. 拠点が作成する財務諸表等

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。

グループホームみなみふくしま拠点財務諸表：第1号の4様式、第3号の4様式、第3号の4様式

5. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。

6. 第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている基本財産は本部機能を有する「なごみの郷拠点」に属しているため、当該拠点には該当となる資産はありません。

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
普通財産建物	2,600,938	2,600,937	1
器具及び備品	5,780,865	3,158,602	2,622,263
合計	8,381,803	5,759,539	2,622,264

9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的有価証券を保有していません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（グループホームほばら拠点用）

社会福祉法人なごみ 「グループホームほばら」
（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・その他の固定資産 : 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
: リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

: 職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

: 職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第70条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

4. 拠点が作成する財務諸表等

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。

グループホームほばら拠点財務諸表 : 第1号の4様式、第3号の4様式、第3号の4様式

5. 基本財産の増減の内容及び金額

当該拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。

6. 第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている基本財産は本部機能を有する「なごみの郷拠点」に属しているため、当該拠点には該当となる資産はありません。

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
普通財産建物	3,281,250	3,281,249	1
器具及び備品	3,356,826	1,692,842	1,663,984
合計	6,638,076	4,974,091	1,663,985

9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的有価証券を保有していません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（いずみの郷拠点用）

社会福祉法人なごみ 「いずみの郷」

（自）令和2年4月1日（至）令和2年3月31日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・基本財産 建物 : 定額法
- ・その他の固定資産 : 定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
: リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

（2）引当金の計上基準

賞与引当金

: 職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

: 職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第70条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

4. 拠点が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りになっております。

- （1）なごみの郷拠点財務諸表 : 第1号の4様式、第3号の4様式、第3号の4様式
- （2）拠点区分事業活動明細書 : 付属明細書 会計基準別紙3 拠点区分別資金収支明細書
付属明細書 会計基準別紙4 拠点区分別事業活動明細書
ア 「特別養護老人ホーム いずみの郷」
イ 「ショートステイ いずみの郷」
ウ 「居宅介護支援事業所 いずみの郷」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下の通りです。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,479,378,516	1,064,800	63,882,502	1,416,560,814
合計	1,479,378,516	1,064,800	63,882,502	1,416,560,814

6. 第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りです。

基本財産 建物 1,416,560,814 円 計 1,416,560,814 円

担保している債務の種類及び金額は以下の通りです。

独立行政法人福祉医療機構 (No.201710847) 1,160,000,000 円
福島信用金庫 (No.18002) 164,132,000 円 計 1,324,132,000 円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
基本財産建物	1,560,224,434	143,663,620	1,416,560,814
構築物	52,856,508	8,620,137	44,236,371
器具及び備品	146,549,391	39,848,895	106,700,496
有形リース資産	14,345,520	5,217,728	9,127,792
合計	1,773,975,853	197,350,380	1,576,625,473

9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的有価証券を保有していません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記（キッズガーデンなごみ拠点用）

社会福祉法人なごみ 「キッズガーデンなごみ」

（自）令和2年4月1日（至）令和3年3月31日

1. 資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等、財務諸表の作成に関する重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・その他の固定資産 : 定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によります。

（2）引当金の計上基準

賞与引当金

: 職員に対する夏期賞与支出に備えるため、当該支給見込額のうち、当該会計年度事業活動支出として計上すべき金額を見積計上しております。

退職引当金

: 職員の退職金の支給に備えるため、退職手当金規程に基づき計上しております。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人の職員就業規則第70条並びに退職手当金規程に基づき退職手当金を支給しております。

4. 拠点が作成する財務諸表等

当拠点の作成する財務諸表は以下の通りです。

キッズガーデンなごみ財務諸表 : 第1号の4様式、第3号の4様式、第3号の4様式

5. 基本財産の増減の内容及び金額

当該拠点には基本財産に該当する土地、建物、基本財産特定預金はありません。

6. 第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りです。

普通財産建物

262,243,016 円

計 262,243,016 円

8. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は以下の通りです。

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
普通財産建物	279,545,135	17,302,119	262,243,016
構築物	14,981,192	1,242,786	13,738,406
機械装置	8,112,923	717,993	7,394,930
器具及び備品	17,879,800	4,083,644	13,796,156
合計	320,519,050	23,346,542	297,172,508

9. 満期保有目的有価証券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的有価証券を保有していません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な書類

該当事項はありません。